

環境経営レポート

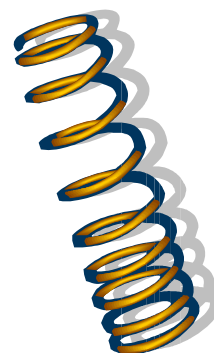
2021年度版

(自2021年6月～至2022年5月)

作成 2022年 7月 29日

特殊バネ株式会社

本 社



埼玉工場



岩手工場



目 次

1. 事業活動の概要	page 1
2. 認証・登録の環境管理実施体制図	page 2
3. 環境経営方針	page 3
4. 主な環境負荷の実績	page 4
5. 環境目標及びその実績	page 5
6. 主要な環境活動の取組計画と評価	page 6
7. 2022年度 主要な環境活動の取組計画	page 7
8. 環境関連法規等の遵守状況	page 8
9. 代表者による見直しと評価	page 9
10. 環境に関するトピックス(1)	page 10
環境に関するトピックス(2)	page 11

1 事業活動の概要

(1) 事業者名及び代表者名

特殊バネ株式会社

代表取締役社長 山崎 大輔

(2) 所在地

本社 東京都練馬区貫井1-26-1

埼玉工場 埼玉県東松山市新郷88-30

岩手工場 岩手県下閉伊郡岩泉町猿沢字日向前114-1

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者 製造部長 長谷川 仁男

担当者 品質保証課 遠藤 英子

連絡先 電話 0493-24-4505

FAX 0493-24-5936

URL www.tokubane.co.jp

(4) 事業の内容

各種金属バネの成形及びプレス加工品の製造

営業品目 熱間成形バネ 線バネ 精密皿バネ 薄板バネ

特殊異形断面バネ 耐食耐熱バネ 竹の子バネ

技術特徴 一般バネはもとより、特に耐熱・耐食バネの製造にはたけており、最適な材料と高度な加工技術及び適切な熱処理により、高品質なバネを提供します。

(5) 事業の規模

製品出荷数 7637 万個

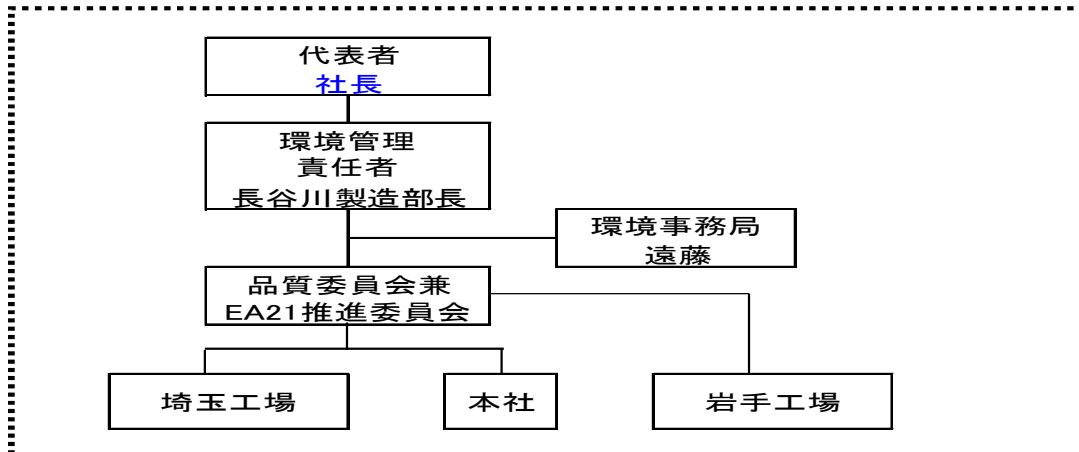
	単位	本社	埼玉工場	岩手工場	合計
従業員数	人	9	52	27	88
延べ床面積	m ²	583	2295	1273	4151

(6) 事業年度

6月～翌年5月

2 認証・登録の環境管理実施体制図及び役割・責任・権限表

登録組織名 特殊バネ株式会社
 関連事業所 埼玉工場
 岩手工場
 認証登録番号 0001332
 認証登録日 2007年2月21日



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境活動に関わる資源の提供 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理組織図の見直し ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の徹底 ・環境活動に関わる教育・訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施の徹底 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3 環境経営方針

環境経営方針

〈基本理念〉

特殊バネ株式会社は、長年培ってきた高度な技術、蓄積したノウハウを基に、さらなる技術の革新にチャレンジし、製造工程にかかわる負荷の低減、並びに原材料を含めた資源の有効活用こそ我々に課せられた社会的責務であると認識し、持続可能な社会の実現に向けて、企業としての責任を果たして行きます。

〈行動指針〉

1. 当社は、具体的に次のことに取り組みます

- ① 二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物排出量の削減
- ③ 水使用量の削減
- ④ 有害な化学物質使用量の削減
- ⑤ 環境改善に資する製品・サービスの提供
- ⑥ 工場周辺の清掃活動の推進

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制及び当社が約束したことを遵守するとともに環境保全関連の行政機関・団体等の環境施策に協力し、環境保全活動に対し積極的に参画します。
また、環境保全に関する意識を高め、知識の向上を図ります。
3. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、すべての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、知識の向上を図ります。
4. この環境方針は社外にも公開します。

2022年 7月 29日

特殊バネ株式会社

代表取締役社長 山崎 大輔

4 主な環境負荷の実績

環境負荷	単位	2019年	2020年	2021年
二酸化炭素排出量	t	576	500	598
電力による二酸化炭素排出量	t	469	424	491
ガソリン等化石燃料による二酸化炭素排出量	t	107	77	107
廃棄物排出量	t	155	126	161
一般廃棄物	t	2	1	1
産業廃棄物	t	153	125	160
水使用量	m ³	1222	1353	1436
化学物質使用量	Kg	24	54	72

* 二酸化炭素排出量算出に関しては下表の排出係数を用いた。

au電気	0.541 kg-CO ₂ /kwh
------	-------------------------------

サイト別実績と前年度との比較

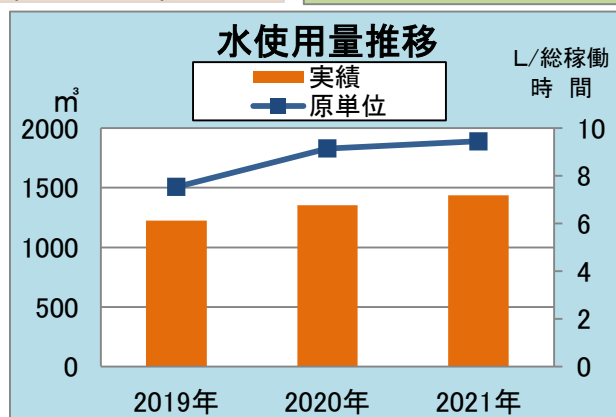
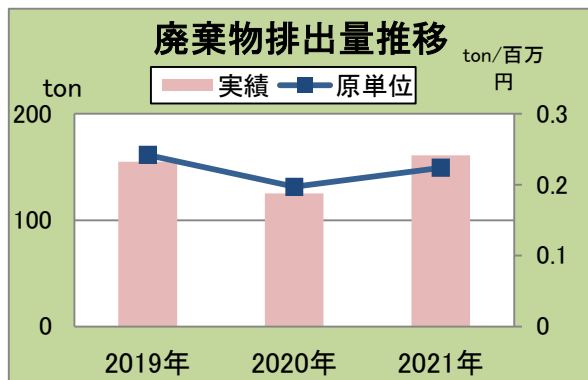
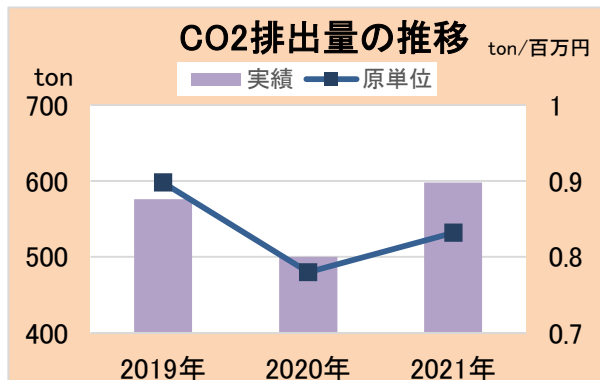
項目	年度	埼玉工場	岩手工場	本社
二酸化炭素 排出量 (ton)	2021年	447	128	22
	2020年	369	107	24
	対前年比%	121%	120%	92%
水使用量 (m ³)	2021年	1090	263	83
	2020年	1054	221	78
	対前年比%	103%	119%	106%
産業廃棄物 排出量 (ton)	2021年	44	117	
	2020年	36	89	
	対前年比%	122%	131%	
化学物質 使用量 (Kg)	2021年	28	44	
	2020年	11	43	
	対前年比%	255%	102%	

5 環境経営目標及びその実績

方針	取組項目	年度	2015年	2021年目標	2021年実績	2022年	2023年
			(基準)				
事務所及び工場での電気、灯油、ガス、LPGの使用量及び運搬・輸送の燃料使用量を減し、CO ₂ の排出量を削減します。	CO2排出量削減	基準年に対する削減率%		6%	1%	7%	8%
		目標t/百万円	0.838	0.788	0.832	0.780	0.771
		評価			×		
		実績(t-CO ₂)			597.8		
	電力消費量の削減	(KWH)	765,553		906,967		
	ガソリン消費量の削減	(L)	12,579		7,552		
	軽油消費量の削減	(L)	1,161		1,145		
	灯油消費量の削減	(L)	2,743		4,885		
ガス・LPGの削減	(Kg)	27,069		24,805			
廃油ストープ利用	(L)	800		0			
事業活動に伴う廃棄物に関して、分別を積極的に実施し、廃棄物を削減します。	廃棄物排出量	目標t/百万円	0.263	0.248	0.224	0.245	0.242
		評価			○		
		実績(t)			161.0		
	内訳 再生廃棄物	(t/年)	148.6		140.9		
	産廃	(t/年)	11.3		19.1		
一般廃棄物	(t/年)	1.2		1.0			
敷地から排水する水の汚染、汚濁を防止し、節水に努め、水の使用量を削減します。	利用水道量	目標 L/時間	10.21	9.60	9.45	9.50	9.40
		評価			○		
		実績(m ³ /年)			1436.0		
化学物質使用量を適正管理します	適正管理とする	実績 Kg	適正管理 53	適正管理	適正管理 72.0	適正管理	適正管理
		評価			○		

* t/百万円 : 売上高に対する割合

* L/時間 : 延作業時間に対する割合 Lはリットル



6 主要な環境活動の取組計画と評価




達成状況: ○・・実施 △・・一部実施 ×・・ほとんど未実施

全社共通	
埼玉工場	
岩手工場	

	2021年度取り組み内容	評価	達成状況	該当サイト
二酸化炭素排出量の削減	空調設定温度を夏は28℃、冬は20℃にする	CO2排出量は前年度比で16%増となった。前年度に比べ、受注量が増え結果として、機械の稼働率が上がり、CO2排出量も増える事となった。また、電気量が増えている要因には、コロナの感染予防対策で、換気をしながらの空調使用を継続して行っている事も考えられる。	△	
	空調用フィルターの清掃を1回/月を徹底する		○	
	昼休みの照明消灯(減灯)、及びパソコンは極力待機電力にする		○	
	ドアの閉め忘れ、ブラインドの利用による冷房、暖房効率をあげる		○	
	手洗い場・トイレの電気必要なときだけつける		○	
	給湯器の消し忘れをしない		○	
	設備の空運転の抑制		○	
	コンプレッサの昼休み休止とエアリーク点検		○	
	工夫・改善で作業効率を上げる		△	
廃棄物排出量の削減	コピー用紙の両面使用を徹底する	埼玉工場では、長年廃棄していなかった廃油等を廃棄した事が廃棄物排出量増の要因となっている。また、岩手工場では生産量増に伴い、金属くずの廃棄が増えた事が要因となっている。	○	
	できる物は縮小コピーにする		○	
	廃油の再利用(廃油ストーブ)		○	
	ペーパーレスに努める(パソコンの利用、会議等の資料削減)		○	
	歩留まりの向上 不良発生への減衰化		△	
水使用量の削減	節水の励行	岩手工場での水使用量が前年量を19%上回った結果となった。これはNC旋盤の稼働率が上がり水使用量が増えた事が要因となっている。	○	
	バレル作業場の清掃		○	
	浄化槽の定期点検		○	
自動車の利用に当たっての配慮	効率的経路の選択	前年度比でガソリンや軽油の使用量が8%減となっている。前年度から引き続きコロナ禍ということで営業活動に支障があった。	○	
	エコドライブの啓発		○	
社有車の購入	低排出ガス認定車の優先的購入	今期は実績なし	○	

7 次年度の環境経営計画

(2022年6月～2023年5月)

全社共通	
埼玉工場	
岩手工場	

	2022年度取り組み内容	具体的管理	該当 サイト
二酸化炭素 排出量の削減	空調設定温度を夏は28℃、冬は20℃にする	環境委員のチェック	
	空調用フィルターの定期的清掃(1回/月)を徹底する	点検表に記入	
	事務室、工場等の照明は、昼休み、残業等不必要なものは消灯(減灯)する	お互い声を掛け合う	
	ドアの閉め忘れ、ブラインドの利用による冷房、暖房効率をあげる	お互い声を掛け合う	
	ロッカー室や倉庫、使用頻度の低い手洗い場・トイレの照明は普段消灯し使用時のみ点灯する	お互い声を掛け合う	
	設備の空運転の抑制		
	コンプレッサーの昼休み休止とエア漏れ点検		
	照明器具の位置を下げたり本数を間引く	該当場所選定	
	工夫・改善で作業効率を上げる	改善提案の奨励	
廃棄物排出 量の削減	コピー用紙の両面使用を徹底する		
	できる物は縮小コピーにする		
	廃油の再利用(廃油ストーブ)	定期的煙突の清掃	
	打ち合わせや会議資料等はプロジェクターの利用によりペーパーレス化に取り組む	品質委員会(1回/月)	
	社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化を促進する		
	書面による郵送に代えて電子メールを活用する		
	材料加工時による端材等のロスが減らすため、材料取りや設計の見直しを行う	作業要領書の見直し(各課)	
	不良発生の減衰化	品質委員会で報告	
水使用量の 削減	節水の励行	ポスター掲示	
	排水溝の清掃	1回/年	
	毎朝、前日の使用量を検針する	点検表に記入	
	トイレタンクにペットボトルを入れ水量を節約する		
自動車の利用に 当っての配慮	効率的経路の選択		
	エコドライブ(急発進、急加速空ぶかしの排除、アイドリングストップなど)の啓発	ポスター掲示	
化学物質管理	安全性に関する情報伝達のためSDSを使用する	SDSの掲示	
	有害性化学物質の含有量を少なくするよう指向する	シンナーの代替品検討	
SDGs	SDGsへの理解を深める	リーフレット類の作成	

8 環境関連法規等の遵守状況

○ 法的義務を受ける環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規名称	内容	対象	遵守状況		対応
			埼玉工場	岩手工場	
浄化槽法 第10条	定期点検	合併処理浄化槽 (岩手)	/	○	法定検査 1回/年
毒劇物取締り法 第12条	表示	HNO3 HCL	○	/	保管場所 保管物表示
PRTR法 第5条	移動量の把握	トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ポリオキシエチレンニルフェニルエーテル、セレン及びその他の化合物、モリブデン及びその他化合物、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン、フタル酸ジノルマルブチル	○	○	購入・使用・ 在庫量の 記録 SDS管理
消防法(危険物) 第2条	危険物の分類	少量危険物	○	○	消防(防災) 訓練
高圧ガス保安法 第15条	貯蔵	液化窒素ガス 液化ブタンガス	○	/	
フロン排出抑制 法 第16条	第1種特定製品について点検をする	パッケージエアコン	○	○	3年1回の点 検と3ヶ月に1 回以上の自 主簡易点検
廃棄物処理法 第12条	保管及びマニフェスト	一般ゴミの排出 ----- 産業廃棄物の排 出 ----- 産業廃棄物の保 管	○	○	マニフェスト 管理 委託業者との 契約 掲示板(60× 60cm)

○ 環境関連法規の改正状況は、2020年11月と2021年5月に確認した。

*埼玉県及び岩手県における環境関連法規の改正を含め、社内体制の変更等影響を及ぼすものはなかった。

○ 産業廃棄物管理交付状況報告書(2021年4月～2022年3月)の提出した。

○ 取引先及びバネ業界においても当社の環境マネジメントシステムに著しく影響を与えるような事柄はなかった。

○ 環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等の逸脱はなかった。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間なかった。

9 代表者による見直しと評価

	評価をする項目	評価するための帳票・記録類	環境管理責任者 コメント
1	環境関連法規の遵守状況	環境関連法規等改正状況記録	遵守状況は良好である。
2	目標・環境活動計画の達成状況	環境経営レポート 環境経営目標及びその実績 環境負荷の自己チェックシート	2021年度はCO2排出量以外が目標達成となった。来期はCO2排出量削減に向けて取り組み内容を重点的に行う。
3	外部からの要望・苦情その他	環境に関する苦情・要望処理票 外部コミュニケーション記録	環境に関する苦情・要望は無かった。
4	改善への提案	工夫改善提案書	環境に関する工夫改善提案は無かった。
5	是正・予防処置	是正・予防処置記録票	環境に関する是正・予防処置は無かった。
6	教育訓練計画	環境教育・訓練計画表	ほぼ計画通り実施できた。
7	前回の代表者の指示事項への対応	2017年度版要求事項の実施内容のフォロー	埼玉工場の水使用量の増加原因として、2020年度は浸炭炉導入が一番の原因と考えられる。2021年度は1日の使用量が通常4m ³ ～5m ³ に対して6m ³ を超える日が過去より目立った。蛇口や水道管の劣化による水漏れを考慮して日々確認する必要がある。

代表者による見直し	変更の有無		内 容
	環境方針	無し	変更の必要無し
	実施体制	無し	変更の必要無し
	目標・活動計画	無し	継続して取り組む

総 括

今期は新型コロナウイルスによる景気の落ち込みから回復した1年でした。

コロナ前の2019年度と比べCO2排出量は上回りましたが原単位は低下したため、

環境負荷の少ない生産活動が出来てると言えます。

ただし目標値には未達のため、今後ともCO2低減活動を継続して行きたい。

2022年 7月 29日

代表取締役社長

山崎 大輔

10 トピックス (1)

埼玉工場：排水溝掃除



埼玉工場：敷地内外の草取り作業



10 トピックス (2)

岩手工場： 落ち葉拾い



岩手工場： 滑り止めの砂の片付け

